

読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）（案）に対する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

川崎市では、平成12年の子ども読書年を契機に「読書のまち・かわさき」事業を立ち上げ、平成16年に「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」を策定し、状況の変化に対応しながら計画の改定を行い、読書活動の推進を図ってきました。そして、この度これまでの取組を継続・発展させるため、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）（案）」を取りまとめ、広く市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、10通（意見総数17件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）（案）
意見の募集期間	平成30年2月9日（金）～同年3月12日（月）（32日間）
意見の提出方法	ホームページ、FAX、郵送、持参
意見募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・市政だより（平成30年2月21日号）への掲載 ・各区役所 ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・各図書館 ・教育委員会事務局学校教育部指導課（明治安田生命川崎ビル4階）
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページへの掲載 ・各区役所 ・かわさき情報プラザ（市役所第3庁舎2階） ・各図書館 ・教育委員会事務局学校教育部指導課（明治安田生命川崎ビル4階）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	10通（17件）	
内訳	ホームページ	10通（17件）
	FAX	0通（0件）
	郵送	0通（0件）
	持参	0通（0件）

4 御意見の内容と対応

パブリックコメント手続の実施により、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）（案）」に沿った御意見、今後の取組を進めていく上で参考とする御意見及び計画に対する質問・要望がありました。これらの御意見は、今後、取組を進めていく上で参考とさせていただき、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第3次）」については、当初案のとおり決定いたします。

【御意見に対する市の考え方の区分】

- A 御意見を踏まえ、計画に反映させるもの
- B 御意見の趣旨が計画に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 計画に対する質問・要望であり、計画の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項 目	A	B	C	D	E	計
(1) 地域における読書活動に関すること	0	3	3	3	0	9
(2) 学校等における読書活動に関すること	0	0	4	3	0	7
(3) 啓発広報活動に関すること	0	0	1	0	0	1
合 計	0	3	8	6	0	17

具体的な御意見の内容と市の考え方については、次ページ以降を御参照ください。

具体的な意見の内容と本市の考え方【詳細】

(1) 地域における読書活動に関すること（意見数：9件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
1	絵本を子どもに提供するために、絵本に詳しい図書館職員に読んでもらえる環境が必要であるが、図書館の職員は忙しく、その役目のほとんどが、おはなし会のボランティアが担っている。ボランティアが図書館事業の一翼を担っているといえるが、ボランティアと図書館職員が、十分に話し合う時間を取ってほしい。	市立図書館では、おはなし会の実施にあたり、職員とボランティア間で情報共有等を行うなど、連携を図っています。今後も、職員とボランティアで事業の趣旨を共有しながら、円滑な事業実施に取り組んでいきます。	B
2	「おはなし会用の支援セット」を図書館から借りられることを、もっとアピールしてほしい。	「おはなし会用図書セット」については、図書館だより等で広く周知を図るとともに、多くのボランティア団体に図書セットを実際に手に取って見ていただく機会を設けるなどしながら、より一層活用していただけるよう取り組んでいきます。	B
3	親子グループや子育てサロン等への絵本の団体貸出の働きかけが必要である。	現在、保育園など子育て支援にかかわる施設へ絵本の団体貸出を行っており、今後も継続するとともに、職員やボランティア団体によるおはなし会などを通じて、子育てグループ等に対する絵本に接する機会を提供していきます。	C
4	子どもに読書環境が必要なことを関係部署等とも連携して広報をするべきである。	子どもの読書環境については、関係部局等とも連携しながら、その必要性について周知を図っていきます。	C
5	図書館に複数の親子が絵本を広げて交流できるスペースを常設し、そこに司書を配置できないか。	現在、各市立図書館の状況に応じて「おはなしのへや」など、親子でご利用いただけるスペースを設けております。新たなスペースの確保や職員の配置は困難ですので、今後も、これらのスペースを活用しながら、親子での読書活動を支援していきます。	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
6	おはなし会ボランティアグループが高齢化傾向にある中、活動しやすい場の確保、新しい世代のボランティア育成、ボランティアグループ同士が連携できる場が重要であり、市立図書館からの支援が必要である。	地域や学校で活動するボランティア団体が、安定して活発に活動を続けていけるよう、引き続き、研修や交流の機会を設けるなど積極的に支援していきます。	B
7	司書資格を持ち、選書やレファレンスに意欲がある図書館職員の配置をお願いしたい。	市立図書館職員の配置にあたっては、司書資格の有無を要件とはしていませんが、全職員を対象として、レファレンス研修等を実施しております。引き続き、外部研修への職員の派遣や内部研修を通じて、職員の専門性を高めていきます。	D
8	学校と市立図書館の連携により、市立図書館の図書を必要としている児童・生徒にサービスを提供できるよう、図書の運搬等の問題をいち早く解決していただきたい。	現在、学社連携会議を開催し、学校図書館と市立図書館等の関係者間で情報交換等を行っています。今後、より円滑な連携を図るため、図書等の運搬手段の確保等について検討していきます。	C
9	こども文化センターにおいて「いのちの大切さを伝える読み聞かせ事業」を行ったとあるが、「いのちの大切さを伝える」という大命題を掲げて読み聞かせをするのではなく、日常生活の中で他者の気持ちを尊重し、自分の気持ちを大事にし、それを互いにそれぞれの言葉で伝えることが大事であり、テーマを決めずとも継続的に良い絵本を読み聞かせていけば、自ずと命の大切さはわかってくる。何かテーマを決めての読み聞かせ事業を推進するのであれば、もう少し深い洞察が必要である。	こども文化センターの運営については、本市の社会状況や子ども・若者、子育て家庭を取り巻く状況を踏まえながら、指定管理者が様々な取組を行っているところです。 多くの児童に「いのちの大切さ」を理解してもらうことは大切な視点であることから、こども文化センターやわくわくプラザにおいては、乳幼児とのふれあい事業を通じた中高生対象の体験学習や「いのちの大切さを伝える読み聞かせ事業」を実施しています。 また、「いのちの大切さを伝える読み聞かせ事業」については、こども文化センターやわくわくプラザごとにテーマや使用する絵本等も設定しているため、御意見は指定管理者にも伝えていきます。	D

(2) 学校等における読書活動に関すること（意見数：7件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
10	計画的な学校図書館の活用とは具体的にどのような取り組みなのか。	新学習指導要領では、これまでの「読む・調べる」活動を中心にした指導計画の作成に加え、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが示されていますので、これらの内容に沿った「学校図書館運営計画」や各教科等の「年間指導計画」の作成により、学校図書館の計画的・継続的な利活用や図書館資料の充実が図られるよう努めていきます。	D
11	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とは具体的にはどのようなことを計画しているのか。	学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習など様々な場面で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現につながる役割が期待されていますので、その役割が発揮できるよう、図書担当者連絡会等を通じて、各校への周知に努めていきます。	D

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
12	<p>学校図書館には、子どもたちに本を手渡す学校司書が不可欠。子どもたちの読書環境の整備は、まず確実に司書を配置し、子どもたちの本への興味を引き出す工夫をし、授業に必要な資料を教師と連携して提供することである。子どもの読書離れを食い止めるには、小中学校の時期に読書環境を整えることが重要である。</p>	<p>本計画は、学校図書館の環境整備や読書活動を推進するため、総括学校司書の資質向上や、学校司書の全小学校への配置充実に向けた取組を進めていくこととしているものです。今後、モデル校における検証結果を十分に踏まえ、小学校全校配置に向けた調整を進め、学校図書館の活性化や読書活動の充実に努めていきます。</p>	C
13	<p>課題として掲げられている新学習指導要領を踏まえた取組みを推進するためには、学校司書の全校への配置を急ぐべきで、子ども読書活動推進計画（第3次）に示して欲しい。</p>		C
14	<p>市立小学校全校に即時学校司書配置をする計画を立てるべき。学校図書館における機能のいっそうの充実を図るためにも、学校司書の全小学校への配置拡充や総括学校司書の適正配置に向けた取組を充実させる必要がある。</p>		C
15	<p>学校司書の配置に関して、3年間のモデル事業を経て、今後どのような配置を考えているのか。読む力は、幼い時からの大人の側の働きかけと環境がとても大切です。ぜひ、学校図書館という場をすべての児童・生徒・そして教員が活かせるように、学校司書の配置を速やかにお願いしたい。</p>		C
16	<p>第5次の「学校図書館図書整備等5か年計画」（平成29年度～33年度）にともなう地方財政措置が確定しました。各自治体でこれらの経費として予算化する必要があります。そのためには、各県市町村の首長、教育委員会等に予算化の要望が必要となります。一日も早く市内全小中学校への学校司書全校配置をめざして教育委員会が地方財政措置を利用して学校司書の配置の予算化要望を出してください。</p>	<p>学校司書配置に向けた予算につきましては、「川崎市総合計画 第2期実施計画」及び「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画」と整合を図りながら、関係局と調整を進めていきます。</p>	D

(3) 啓発広報活動に関すること（意見数：1件）

番号	意見要旨	本市の考え方	区分
17	読書週間に合わせたイベントについて、市民館のイベントとの連携や図書館で活動するボランティアが集って行うなどし、ボランティア参加の呼びかけもできるようなイベントにすれば、図書館に好意を持ってくれるファンを増やし、図書館のマナーアップも期待できる。	「かわさき読書の日」を中心とした読書週間では、作家等の講演会やおはなし会、講座等を実施しており、読書活動を啓発する良い機会となっています。今後も学校・地域・市民・ボランティア団体と行政が連携し、工夫を図りながら各種事業に取り組んでいきます。	C